

審査基準

項目	配点	点数	内 容	点数	掲載箇所
(ア) 事業主体 (8点)	5	5	要項2(1)ア～ウに該当する施設の運営経験 30年以上		
		3	” 20年以上30年未満		
		1	” 10年以上20年未満		
	3		要項2(1)ア～ウに該当する施設で3歳児の受入体制が整っている。		
(イ) 運営開始時期 (5+0点)	5	10	7～9月中の開設である。		
		5	平成30年1月1日までに10月～12月までの開設である。		
(ウ) 各年齢の定員数 (20点)	5	5	1歳の定員が8～6名である。		
		3	1歳の定員が5名である。		
	15	15	0歳の定員が6名である。		
		10	0歳の定員が5名である。		
(エ) 運営内容 (16+5点)	3	3	基準条例第7条各号全ての連携施設を確保できる見込みである。 <u>(確保見込書必須)</u>		
		4	基準条例第7条第3号の連携施設の確保見込みが <u>同地域又は半径2km以内で2か所以上</u> である。 <u>(確保見込書必須)</u>		
		3	自園調理である。		
		3	管理者設置加算の適用条件に合致している。 <u>(任用誓約書必須)</u>		
		3	栄養管理加算の適用条件に合致している。 <u>(任用誓約書必須)</u>		
(オ) 職員配置 (14点)	7	7	保育士の配置体制として、常勤8名と非常勤数名が予定されている。		
		5	” 常勤7名と非常勤1名+αが予定されている。		
		3	” 常勤6名と非常勤1名+αが予定されている。		
	7	7	保育士配置基準の5名が、全て正職員の予定である。		
		5	” 4名正職員の予定である。		
		3	” 3名正職員の予定である。		
(カ) 土地・建物等の状況 (19+6点)	5	5	自己所有の土地・建物を確保予定である。		
		5	建物の賃貸借料が15万円未満である。		
		3	建物の賃貸借料が15万円以上20万未満である。		
	3	同一敷地内に園庭が確保できる。 <u>(2歳児定員数×3.3㎡必要)</u>			
	5	幼稚園と併設の計画である。			
	3	<u>3</u> 児童の生活スペースの設置階が全て1階である。			
(キ) 整備内容 (23点)	3	3	乳児室とほふく室が分かれている。		
		3	保育室とは別に遊戯室が確保されている。		
		2	調理員専用トイレや調理員前室があり衛生環境を考慮した図面である。		
		2	調理室の設置がされている(調理設備ではなく)。		
		2	休憩室があるなど、保育士等の職場環境を考慮した図面である。		
		2	職員用駐車場が確保予定である(別の敷地も可)。		
		3	幼児用トイレが2個以上ある。		
	6	6	乳児室、又はほふく室、保育室及び又は遊戯室の合計面積が、最低基準の <u>1.75</u> 倍以上となっている。		
		4	乳児室、又はほふく室、保育室及び又は遊戯室の合計面積が、最低基準の <u>1.5</u> 倍以上となっている。		
		2	乳児室、又はほふく室、保育室及び又は遊戯室の合計面積が、最低基準の <u>1.25</u> 倍以上となっている。		
(ク) 資金計画 (9+5点)	5	5	<u>5</u> 事業の運転資金として必要な年間運営事業費の2分の1(約6か月分)を保有している。		
		3	<u>3</u> 事業の運転資金として必要な年間運営事業費の6分の1(約2か月分)を保有している。		
		2	本整備による新たな借入計画が無い。		
2	現時点で長期借入が無い。				
合計		100		0	